

JAIR Newsletter

日本国際政治学会ニューズレター

No. 73 September 1995

ドイツでの「5月8日」論争に寄せて

深谷 満 雄 (独協大学)

最近しきりに思うことがある。それは、第二次大戦後行われた旧ドイツ領、たとえばオーデル・ナイセ以東領土からのドイツ人の本国移送にどこまで歴史的正当性を認めうるかということである。過ぐる1992年秋、ドイツに一年間滞在する機会に恵まれたのを利用して、現ポーランド領シュチェチン (Szczecin)、ポズナニ (Poznań)、グダニスク (Gdańsk) と見て回った。グダニスク (ドイツ語の呼称としてはダンツィヒ Danzig) の港の一角で腰を下ろしぼんやりとバルト海を眺めていると、一人の労働者風の男がドイツ語で話しかけてきた。彼自身はドイツ人ではなかったが、まさにグダニスクの出身のゆえにドイツ語を話す人物であったことは間違いない。すぐ近くの史跡を案内してくれたお礼としてわずかながら1ドル紙幣二、三枚を手渡すとスゴク嬉しそうにして立ち去った姿が忘れられない。

第二次大戦が1939年ドイツによるポーランド侵略で始まったことはいままでもない。ナチ・ドイツによって支配されたポーランド人は弾圧に苦しみ、約600万人がその暴虐の犠牲となった。このことを考えるならば、また当時のソ連がいわゆるカーゾン線をソ連・ポーランド国境として回復することに執念を燃やしていたこと、そして開戦当時東プロセインがポーランド内のいわば「飛び地」のような形で存在し、ヒトラーがそれを利用して開戦の口実としたこと、等を考えると、オーデル・ナイセ川以東の旧ドイツ領が戦勝連合国の取決めにより、そして最終的には、ドイツ自身合意した1990年9月12日の「ドイツ問題の最終的規制に関する条約」により——ソ連領に帰した東プロセインの一部を除き——ポーランドの所有に帰したのは真に当然としか思われぬ。しかし一方において、今日、ポーランドの責任ある政治家が被追放「ドイツ人に対して」なされたポーランド側の不正について語り (1995年4月28日ドイツ連邦議会でのバルトシェフスキ外相演説)、他方において、旧ドイツ領から追われた人々やその家族が多数現ドイツに居住し、

つとに、旧郷土への復帰あるいは追放されたことへの補償を要求する特殊な集団を形成してきたことも事実である。同様な事情は、かつてナチ・ドイツに併合されたチェコのズデーテン地方についてもあてはまる。ドイツが降伏した1945年5月8日の意義づけに当たって、多くのドイツ人——本年4月末ドイツで実施された世論調査ではドイツ人の80パーセント——がこの日をナチスの暴政からの「解放の日」として祝うべきだとしている——ドイツ人自身の戦争責任という視点からすれば単純にこのように解釈することには疑問が残るが——のに対して、この日を単に祝福すべき日だとするのではなく、数多くのドイツ人——1,200万人に上るといわれる——が追放された苦難のはじまりの日としても記憶されるべきことを主張するのは、これら被追放者団体のメンバーや保守・右翼の政治家、学者および言論人たちである。

ドイツの現首相コールは、周りからの抵抗もいろいろあったのであろうが、ともかくも5月8日はドイツにとって「解放」の日であり、追放のそもそもの原因は1933年のナチの権力掌握およびその後のドイツの侵略戦争にあったのだ、と言い切った (1995年5月6日の声明および6月1日の連邦議会での政府声明)。しかし5月8日を「解放の日」とすることに異論を唱え論争のきっかけをつくった1995年4月7日付フランクフルター・アルゲマイネ・ツァイトUNG紙上の意見広告 (「1945年5月8日—忘却に抗して」) には元CDU/CSU院内総務のA. ドレグラーや現経済協力開発相C-D. シュプランガーといった与党政政治家たちが名を連ねていたし、6月1日コール首相による政府声明もどちらかという他被追放者の労をねぎらうという方に重点が置かれていた。彼らの主張にどこまで正当性はあるのか。果たして彼らに他国を侵略したことへの真剣な反省はあるのだろうか。大戦終結五十周年に際しての、日本国会での「不戦決議」に関する先頃の論議と重ね合わせて、最近しきりに気になる事柄である。

1995 年度秋季大会共通論題趣旨

共通論題Ⅰ 戦後 50 年——21 世紀への遺産

本学会の「戦後 50 年」シリーズ最終回のこの共通論題においては、第二次世界大戦と続く冷戦期を 20 世紀の戦争と平和の中でとらえ、その歴史を各地域がどう生きたかを総合しながら 21 世紀システムを展望したい。戦後 50 年の節目に、欧米では第二次世界大戦を単独で論じるより、戦争の世紀としての 20 世紀を振り返り、たとえば 1914 年から 1989 年までを 75 年戦争として論じたりしている。第一次大戦の開戦から 1989 年の冷戦終結宣言までの 75 年間は、大規模な大国間戦争、またはその準備、あるいはその戦禍からの回復、ということに費やされた連続的で独特の歴史的区間であり、戦後 50 年目に考えるべきことは、第二次大戦のこのみではなく、20 世紀の戦争システムからの脱却ということにもなる。また、冷戦後の国際政治や地域紛争には、戦間期や第一次大戦前夜の構造を部分的に想起させるような帰帰現象の側面もあることから、長期の分析視座は有益であろうと思われる。

戦争の後の戦後体制を仕切る要素は、戦争終結の決定要因と認識されるもので、戦後 50 年の体制は、第二次大戦終結に関わった核兵器を軸に組み立てられてきた。核兵器で終わったとされた戦争は、核軍拡競争の冷戦体制という戦後を生み出した。しかしその冷戦が終わった今日、前の、すなわち第二次大戦の終結要因の政治的正当性は急速に低下し、核軍縮への機運や核実験批判はかつてないほど高い。他方で、冷戦の終結要因、つまり民主主義が国際政治を仕切りはじめている。冷戦は民主主義陣営の経済的強さと、ソ連邦の民主化と崩壊によって終わったという認識は、ポスト冷戦体制を民主化推進国際体制にしようという力学を生み出しつつあるようだ。

その影響は国際政治の各方面に表れるであろう。紛争解決方式も、民主化と総選挙の実施を含む場合が増えつつある。民主化遅延国については、人権問題等で政治的圧力と反発の緊迫した循環が見られるようになるだろう。また、民主政治が相応しい経済の要件として透明性や公開性などが通商関係で一層問題となっていくであろう。国際政治の仕切り軸が核兵器から民主化へと転換する中で、学界でも、エール大学教授 B・ラセットらの民主主義国間不戦構造の実証研究に見るように、民主主義による平和の理論が、核抑止と恐怖の均衡による平和の理論に代わる流行となりつつある。さらに、民主化と相関するリベラルな社会的価値、たとえば環境保全、女性解放、子供の権利、先住民の自立、内発的發展等々が、国際政治のメインストリームにおいて本格的な取り組みの対象となっていく。75 年戦争の戦後は、そのような可能性と危うさの相剋の中で幕開きつつある。

共通論題Ⅰでは、20 世紀の戦争を分析して 21 世紀システムの予兆を展望し、総論の他に、大国間対立の周辺においてポスト第二次大戦期には核の脅威に、ポスト冷戦期には民主化の課題に揺れる小国の 20 世紀も論じた。

(企画委員：猪口 邦子)

共通論題Ⅱ ポスト冷戦の国際政治理論

冷戦が終焉し、現実の国際政治が大きく変容しているのに対して、国際政治理論の分野でもさまざまな動きが出現している。もちろん現在の段階でそれらすべてを網羅し、評価を下すことは不可能であろう。しかし、ここでいくつかの具体的な理論をとりあげ、それを現実の国際政治の展開と対照しつつ吟味したり、あるいは国際政治についてのいくつかの異なる見方を比較検討することは、現在の段階でも可能であるしまた有意義なものと考えられる。

現在の国際政治においては、安全保障、貿易・金融などの経済関係、南北格差、人口問題、環境問題など、実に多様な問題領域が包摂されるにいたっており、また、アクターに関しても、たんに国家だけではなく、さまざまな NGOs, NPOs, 多国籍企業などが国境をこえて活動しており、国家を単位とした内政と外交の区分はますます漠たるものとなってきている。このようななかで重要なことの一つは、世界全体の統治 (governance) をいかに考えていくか、ということである。すなわち、世界全体でいかなる目標をいかに設定し、またそれをだれが、いかなる手段で達成していくか、ということである。またそのことは、旧来の主権国家体系とどのように違い、またそれと衝突するのかどうか、ということが議論の焦点となろう。功刀会員の報告は、最近に提出されたグローバル・ガバナンスという概念を中心として、このような問題に接近しようとするものである。

国際政治の理論は、基本的には西欧 (冷戦期にはとくに米国) で発展してきたものといってよい。しかしながら、周知のように、国際政治の理論は古代インドやイスラム世界でも、独自のものが発達したといわれる。しからば、現在、相互依存が著しく深化し、さまざまな分野でグローバル化が進んでいる世界において、はたして、西欧以外の国々にいかなる国際政治理論が発展し得るか、きわめて興味深い問いである。国分報告は、このような関心を念頭におきつつ、中国における国際政治理論を考察する。企画委員会としては、中国においてははたして他と異なる国際政治理論が形成され得るか、あるいは、既存の国際政治の諸理論のなかで、重点の置き所が違っただけなのか、が明らかになればと考えている。

すでにふれたように、第二次世界大戦後の国際政治理論の多くは米国で発展したものであり、それも冷戦の影響を色濃く反映したものであった。では、冷戦が終焉した

現在、米国では、国際政治理論としてどのような動きが存在するのだろうか。それは、ネオ・リアリズムやネオ・リベラリズムに収斂するものであるのか、あるいは、それを越えた国際政治理論の胎動が見られるのであろうか。飯田報告は、以上のことを念頭に置きつつ、米国における国際政治学研究的現場から見た動向をもふまえて、米国における国際政治理論の考察を行なうものである。

(企画委員：山本 吉宣)

学会活動報告 (1995年4月～7月)

第3回運営委員会

5月19日15時から18時まで、学士開館本館にて開催。

報告事項

- (1)宇野重昭 96 国際会議準備委員会委員長より、国際会議開催準備は順調であること、日本学術振興会との間で募金のための手続きの進行について報告があった。
- (2)佐藤英夫 96 国際会議プログラム委員会委員長より、国際会議のパネル提出用のペーパーの提出期限について、および外国人参加者の滞在費負担削減のために別途開催するシンポジウム企画の準備状況につき報告があった。
- (3)大畑篤四郎 96 国際会議募金委員会委員長より、募金活動の進捗状況につき説明があった。
- (4)平野健一郎企画委員会主任より、春季研究大会のプログラム作成が無事完了したことが報告された。
- (5)五百旗頭真編集委員会主任より、機関誌 109 号から 113 号までの編集作業が順調であることが報告された。
- (6)山本武彦ニューズレター委員会主任より、ニューズレターの発送方法の改善、過去のニューズレターの保全整理につき、報告があった。
- (7)五十嵐武士対外交流委員会主任より、日独シンポジウムの準備の進捗状況、一橋事務局による ISA 入会手続きの代行案について、報告・説明があった。
- (8)初瀬龍平国際学術交流基金委員会主任より、国際学術交流基金の本年度予算につき報告があった。
- (9)毛里和子会計部主任より、平成 6 年度予算の決算報告、研究大会開催経費の不足等につき説明があった。
- (10)高橋進事務局長より、春季研究大会参加者数および大会会期中に開催される委員会につき報告があった。

協議事項

- (1)82 名の新規入会申し込み者全員の仮入会を承認した。
- (2)96 国際会議募金委員会から提出された募金委員会規則等の関係文書の仮案につき検討され、承認された。
- (3)機関誌 114 号の刊行予算措置について検討された。
- (4)会員増に伴う、ニューズレター第 71 号の 100 部増刷について協議し、了承された。
- (5)毛里会計部主任より提出の平成 7 年度予算原案が、協議の上承認された。
- (6)名誉理事候補として臼井勝美会員を理事会に推薦す

ることとした。

(7)バリー・ブザン氏より要請のあった World Federation の、パリ準備会議 (95 年 9 月) に、有賀貞前対外交流委員会主任を派遣することが承認された。

第2回理事会

5月19日18時から21時まで、学士会館本館で開催。

報告事項

- (1)鴨武彦理事長から、国際会議開催につき、ISA 事務局との交渉、および本格的な募金活動への準備が順調であると報告があった。
- (2)佐藤 96 国際会議プログラム委員会委員長より、シカゴでの ISA 事務局との協議内容について、説明・報告があった。また、外国人参加者の滞在経費削減を目的とした各種シンポジウム開催の企画につき説明があった。
- (3)大畑 96 国際会議募金委員会委員長より、対外的募金活動の準備状況について、報告があった。
- (4)平野企画研究委員会主任より、春季研究大会プログラム作成完了の報告がなされた。
- (5)五百旗頭編集委員会主任より、機関誌の第 109 号から 113 号までの編集刊行の進捗状況について報告があった。また、第 114 号は、学会創立 40 周年記念号として編集する計画について、説明があった。
- (6)山本ニューズレター委員会主任より、ニューズレターの発行状況について報告があり、また第 71 号の増刷の必要について説明があった。
- (7)五十嵐対外交流委員会主任より、日独シンポジウムの準備状況と ISA への入会手続きの簡便化案につき報告があった。

- (8)初瀬国際学術交流募金委員会主任より、国際学術交流募金の本年度予算の減少につき報告があった。
- (9)高橋事務局長より、文部省から成果刊行促進費が交付されること、阪神大震災について、学会より見舞文を送り、連絡のあった被災者に対しては、一年分の学会費を免除する処置を執った旨報告があった。

協議事項

- (1)毛里会計部主任より、昨年度決算報告がおこなわれ、原案通り承認された。
- (2)次期秋季大会は、1995 年 10 月 21・22 日に、広島修道大学で開催と決まった。
- (3)臼井勝美会員を名誉理事とすることが了承された。
- (4)World Federation への本学会代表者派遣につき質疑の上、パリでの準備会議に、有賀貞前対外交流委員会主任の派遣が決定された。
- (5)95 名の新入会申請があり全員の入会が承認された。

春季研究大会

1995 年度、春季研究大会は、中央大学で 5 月 20・21 日の両日に開催され、開催校の方々による御協力により、

盛会のうちに、無事終了した。大会参加者数は、約480名であった。なお、会期中に、編集委員会、書評委員会、国際会議プログラム拡大委員会、96国際会議準備委員会、国際学術交流募金委員会、がそれぞれ開催された。

春季総会

5月20日14時から15時まで。中央大学で開催。

- (1)会務報告として、鴨理事長より、96国際会議の準備状況につき報告があった。
- (2)宇野96国際会議準備委員会委員長より、学会内での募金への会員の協力に対する謝辞が述べられ、6月の閣議了解を待って、8月には、日本学術会議との間に、組織委員会を発足する予定であることが報告された。
- (3)佐藤96国際会議プログラム委員長より、国際会議でのパネル数、参加者数につき説明があり、日本側パネルの企画案をお寄せいただきたいとのお願いがあった。また、国際会議と前後して、国際シンポジウムを外国人参加者の経費負担軽減のために開催する企画がある旨、報告があった。
- (4)大畑96国際会議募金委員会委員長より、学会内会員の協力に対する謝辞、三万円未満の募金についても免税措置が適用される旨の報告があった。
- (5)平野企画・研究委員会主任より、自由課題公募方式などを試みていること、この春季大会から、開催校企画をおこなう方式を開始した旨、報告があった。
- (6)五百旗頭編集委員会主任より、機関誌109号から114号までの編集・刊行の進捗状況について説明があり、独立論文の投稿が活況を呈している旨、報告があった。
- (7)山本ニューズレター委員会主任より、ニューズレターの発行状況につき報告があった。
- (8)毛里会計部主任より、資料に基づき、昨年度決算報告、今年度予算案の報告がなされた。
- (9)初瀬国際学術交流基金委員会主任より、基金の本年度予算減額が不可避である旨説明があった。
- (10)五十嵐対外交流委員会主任より、日独シンポジウム開催準備状況、ISA入会手続きにつき説明があった。
- (11)高橋事務局長より、春季研究大会への出席者見込み数と、次回研究大会の開催校について報告があった。

第4回運営委員会

5月21日12時30分から15時まで、中央大学で開催。

協議事項

- (1)宇野96国際会議準備委員会委員長より、国際会議につき、日本学術会議との関係で、各種委員会の委員を選定する必要があるとの説明があった。その後、準備委員会・国際会議運営委員会各委員の人選について原案が提出され、審議された。
- (2)初瀬国際学術交流募金委員会主任の提案に基づき、海外派遣助成として田中高市会員に5万円が助成される

ことが決定された。また、来年度の募集時期は、年2回とすることも、了承された。

- (3)平野企画・研究委員会主任より、企画研究委員会の委員増員と研究大会の充実化案が提出され協議された。
- (4)大畑96国際会議募金委員長より、募金拡充のため財界人などの学会外部の募金委員への参加を考えるべきであるとの提案がなされ、了承された。
- (5)新規入会申請者5名、全員の仮入会が決定された。
- (6)トランスナショナル分科会の主任を、初瀬龍平会員から梶田孝道会員に交代することが、了承された。

第5回運営委員会

7月1日11時から16時まで、学士会館本館で開催。

報告事項

- (1)宇野96国際会議準備委員会委員長より、今後の96国際会議準備の日程について説明があった。また、6月16日の閣議で、日本学術会議との共催について正式決定がなされたこと、募金にかかわる学術振興会関係の手続きは順調に進んでいることが報告された。
- (2)大畑96国際会議募金委員会委員長から、学会内募金活動が順調に進んでいる旨報告があった。
- (3)佐藤96国際会議プログラム委員会委員長から、合同パネルと全体会議の内容については、今後ISAプログラム委員長と協議して決定する旨報告があった。
- (4)高橋事務局長から、藤原婦一副事務局長にかわって、田中孝彦会員が副事務局長に就任し、また、城山英明氏を事務局長補佐とする旨、報告があった。
- (5)五百旗頭編集委員会主任から、機関誌110号から114号までの編集状況と企画につき説明があった。
- (6)猪口邦子対外交流委員会副主任から、World Federationの基本構想につき説明があり、その進展によっては対外交流委員会としては積極的に参加する方針であること、JAIR側の分担金について検討が必要である旨報告された。
- (7)山本ニューズレター委員会主任より、第72号、73号の編集状況につき報告があった。
- (8)毛里会計部主任から平成7年度収支中間報告があった。また、会費未納者にたいして、機関誌の発行を取りやめる予定であること、研究大会開催経費の不足について、対処する必要がある旨報告があった。

協議事項

- (1)17名の新入会申請者全員の、仮入会が承認された。
- (2)山本吉宜企画・研究委員会副主任より提示の、秋季大会プログラムの原案が、協議の結果了承された。
- (3)96年度春季研究大会開催校について審議がなされた。なお、7月から8月にかけて、広島修道大学の秋季大会開催担当の会員の方々から、大会開催案内に関する詳細な情報が事務局に寄せられ順調に開催準備が進行してい

る。

(田中孝彦)

96 会議募金委員会からのお知らせ

96 会議募金委員会からの募金のお願いについては多くの会員からの積極的なお申し出をいただき、感謝の他はない。

募金のお願いに際して3万円以上の募金に対しては免税の措置が認められる旨を申し添えましたが、このほど若干の手直しがあり3万円以下の寄附についても免税の措置が講ぜられることになりました。このシンポジウムについては国としてもその意義を認めていただき、国内では日本学術会議と本学会との共催とされ、これについては6月16日に閣議了解をいただきました。これにより募金活動と免税措置についても、日本学術振興会がその事務を行なうことになりました。既に3万円以上の申し込みをいただいた方には連絡をしておりますが、日本学術振興会にあらためて寄附申込を提出していただき、同振興会が開設した銀行口座に納入していただくこととなります。後日同振興会より免税に関する書類が発行されます。また3万円未満(5口2万5千円まで)の申込みの方には登録料7千円を差引いた金額について、後日免税に関する書類が発行されることになりました。こちらは従来通り本学会が開設した銀行口座、郵便振替口座に納入していただければ、当方からその旨を日本学術振興会に連絡し、同振興会より後日免税関係の書類が送付されます。やや煩雑ですが当方からその都度関係書類をお送り致しますので、今後も積極的な応募の申込みをいただくようお願い致します。

(96 会議募金委員会委員長：大畑篤四郎)

ライプチヒ大学教員募集

ライプチヒ大学から教員公募がきています。御関心のある方は、直接お問い合わせ下さい。

The Faculty for Social Sciences and Philosophy at Leipzig University, Germany, has a vacancy in the Institute of Political Science. A

CHAIR (C3)

in Political Science, with its main emphasis on International Relations especially between industrial societies, is now vacant.

In addition to the qualified representation of each taught subject and special areas of research, the applicant must undertake such duties as stated in §49¹ of the Saxon University Laws (SHG) dated August 4, 1993. The applicant must also fulfill the requirements under §51 SHG². If civil service requi-

rements cannot be met, prospective employment can be offered as "nontenured".

The curriculum's requirements would best be fulfilled by someone specializing in (political and economic) relations either between Japan and the United States or between Japan and Western Europe.

Although the position being life-time³, the Institute would also consider applicants who are seeking only temporary employment in Leipzig.

It is possible to teach either in English or in German. A longer-term collaboration with the University and its self-administration would require knowledge of the German language.

Applications (including academic CV and list of publications with titles of publications in Japanese translated into English or German) should be sent to: Universität Leipzig, Dekan der Fakultät für Sozialwissenschaften und Philosophie, Herrn Prof. Dr. Ch. Hubig, Augustusplatz 9, D-04109 Leipzig, Germany, by October 31, 1995.

Telefon (0341) 97 35630 (Sekr.)/35623 (Direkt) Telefax e-mail holsen@server 1. rzunl-leipzig. de

- 1 §49 of the SHG specifies the obligations of the professors in the fields of research teaching and academic self-administration.
- 2 According to §51 of the SHG, to qualify for a university lecturership the applicant must have a doctoral degree, teaching experience and additional scientific awards which can be testified by a habilitation or other scientific achievements.
- 3 Life-time position means that the holder of the position can leave at his will at any time, but can also stay if he wishes to do so.

ISA への入会募集

本学会は来年9月に、アメリカのISA (International Studies Association) と合同国際会議を開催する予定です。しかし、近年ISAの日本人会員が減少して

1995 年度秋季研究大会

期 日：10月21日(土)~22日(日)

場 所：広島修道大学

〒731-31 広島市安佐南区沼田町大塚1717

Tel: 082-848-2121

交 通：JR広島駅にて駅正面の広島電鉄(路面電車)に乗車し「紙屋町 広島そごう前」でアストラムライン「県庁前」駅に乗り換え。アストラムラインで終点「広域公園前」駅下車、徒歩5分(広島駅より約1時間)。

おり、対外交渉委員会としましては入会の仲介を致しまして、日本人会員の増加に協力する必要があるのではないかと考えております。つきましては、入会の手続がクレジット・カードではできないことを考慮して、事務局で一括して入会手続を致したいと考えています。入会御希望の方は、下記までご連絡下さい。

日本国際政治学会事務局 担当 高松佳子

〒186 国立市中 2-1 一橋大学法学部 国際研究室
付

なお、ISA の会費は所得によって違いますので、会費は以下のようにさせていただきますと存じます（事務局経費も含む）。

①年収 5 万ドル以上の一般会員 7,000 円

②年収 4 万～5 万ドルの一般会員 6,000 円

③学生会員 2,500 円

二年次以降はクレジット・カードが使用できる他、部会への参加数に応じて会費が違いますので、個別的に手続をお願い致します。（対外交渉委員会）

国際シンポジウム「国際社会の中の戦後日本」 の開催

文部省重点領域研究「戦後日本形成の基礎的研究」の 3 年間のプロジェクトが終了しましたので、下記の要領で国際シンポジウムを開催する予定です。

日時 1996 年 1 月 4 日～7 日

場所 神戸ポートアイランド国際会議場

なお、申込み方法については、10 月の秋季大会の席にお知らせ致します。

（渡辺昭夫・五百旗頭真・五十嵐武士）

『国際政治』第 114 号についてのお知らせ

学会機関誌『国際政治』第 114 号（1997 年 1 月発行予定）は、会員からの原稿の募集を行いません。この号は日本国際政治学会 40 周年特別号となります。内容的には、1996 年 9 月に開催される、ISA=JAIR 合同国際会議（いわゆる「96 会議」）に提出されるペーパーの中から選んだものを特集することが、学会の運営委員会で決定されました。いずれのペーパーを掲載するかなどの仕事は、特別に設置される編集委員会がその任にあたることと予定されております。なお、第 115 号以降の号については通常号としてまた原稿募集を行います。

（石井 修）

96 会議準備状況について

平成 7 年 6 月 17 日に、日本学術会議が 96 会議を共同

主催することに関して閣議了解が得られ、7 月 27 日にはこれまでの 96 会議準備委員会に代わって国際関係学会（ISA）・日本国際政治学会合同国際組織委員会が発足し、聘理事長が組織委員長に就任しました。これまで、準備委員長として大変ご苦労されてきた宇野重昭会員は 4 月 1 日から成蹊大学学長という要職に就かれましたが、今後も組織委員会の幹事として残られます。

96 会議募金委員会関連では、学会員からの寄付金が順調に集まっていると同時に、対外的には平岩外四前経団連会長をはじめ小林陽太郎富士ゼロックス会長、今井敬新日鉄社長・鉄鋼連盟会長等多くの財界人に募金委員に就任して戴き、これから本格的な活動に入ろうとしている段階です。

プログラム関連では、ISA プログラム委員長の K・ホルスティ教授と、全体会議や当学会との合同パネルやラウンド・テーブルなどのついて、7 月 1 日以来意見の調整を開始しており、10 月中には ISA 側のパネルを含め、全体のプログラムを完成する予定であります。尚、96 会議開催中に、千葉県知事主催の 800 人を対象としたレセプションの開催も内定しております。

今後は、組織委員会の下に設けられた総務部会、会場部会、広報部会、特別行事部会等を中心に会場の具体的な設定、使用ホテル、同時通訳、学生アルバイト等の問題について実務的な詰めを行なっていく予定です。96 会議の準備状況については、8 月 30 日にシカゴで開催される ISA の運営委員会でも議題として取り上げられる予定で、当学会のプログラム委員長として私が参加して報告を行うことになっています。

（96 会議プログラム委員長：佐藤 英夫）

<編集後記>

記録的な猛暑に見舞われた今夏。果たして仕事はスムーズに進みましたでしょうか。ニューズレターの編集もこの季節になりますと、思わずアゴが上がってしまいます。73号では、秋季研究大会での共通論題の趣旨の紹介を中心に編集しました。広島修道大学での研究成果が期待されます。

96 国際会議まで、残すところ 1 年と迫りました。募金など、会員各位の一層のご協力をお願い致します。

（山本 武彦・記）

「日本国際政治学会ニューズレター No. 73」

（1995 年 9 月 20 日発行）

発行人 鴨 武彦

編集人 山本 武彦 〒169-50 新宿区西早稲田1-6-1
早稲田大学政治経済学部・山本武彦研究室
TEL.

印刷所 (株)理想社 TEL.(03)3260-6177